

第4章

基本理念と基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 取組姿勢

第4章 基本理念と基本方針

1 基本理念

快適で恵み豊かな 環境をまもる 佐世保の下水道

下水道は、市民の皆さまの公衆衛生を守るライフラインの基礎であり、日常生活や社会経済活動を支える社会基盤の根幹としての役割を担っています。国土交通省においても、下水道法で定められた目的・使命を達成するため、その事業実施にあたって、「持続的発展可能な社会の構築に貢献する」ことを求めています。

そのような中、本市の下水道を取り巻く事業環境は、未だ下水道整備を進めており、快適な生活環境を維持していくために早期整備に注力していく必要があります。一方で、少子高齢化（人口減少）により下水道事業収益の悪化が予想される中、下水道施設の更新時期が確実に迫っています。この更新需要が増大すれば、経営圧迫の一因になります。

この厳しい事業環境の中で、下水道に与えられた使命や目的を果たしていくためには、従来以上に長期的かつ戦略的な展望に立ち、整備推進を図ることにより下水処理の安定を確保しつつ可能な限り更新需要の長期平準化を図り、同時に収益確保策や経営の効率化を推し進めるなど、現在の経営資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的配分を通してマネジメントの精度向上を図り、将来の事業環境に適応した下水道事業形態を構築していくことが重要です。

これらの考え方を踏まえ、上記の基本理念に基づき、厳しい経営環境の中であっても市民の皆さまの快適な暮らしや本市の美しい自然環境を守り続けることができるよう、真摯な姿勢をもって下水道事業の実施に取り組んでまいります。

第4章 基本理念と基本方針

2 基本方針

基本理念に沿って事業を推進していくにあたり、基本的な取組の方向性となる「基本方針」を以下のとおり定め、この基本方針に基づいた事業実施を図ります。

将来を見据えて適切な下水処理を行うことができるよう、下水道事業の健全経営に努め、市民の皆さまのご理解をいただきながら、着実な事業実施を図ってまいります。

適切な下水処理の徹底

- ・下水道は、市民の皆さまの公衆衛生を支えるライフラインであることから、適切な区域設定をもって早期に整備を図ることによって、快適な暮らしを支えます。
- ・除害施設の管理者への指導を行い、下水道の機能保全に努めるとともに、定期的な水質検査を継続することにより、放流水の水質基準を維持します。
- ・災害時に適切に対処し、市民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう事前に備え、危機管理対策の充実・向上を図ります。

持続可能な下水道事業の実現

- ・ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策等による効率的な下水道施設の改築・更新に努め、人口減少社会でも持続できる事業推進を行います。
- ・事業推進にあたっては、普及促進に努め収益の安定化を図り、公営企業としての企業性を発揮しながら経営の健全化を図ります。
- ・人口減少社会を見据え、他事業者との広域連携・官民連携の可能性について検討を図るとともに、ICT等の技術革新の情報収集に努め、経営基盤強化に努めます。

市民からの信頼の確保

- ・下水道の趣旨や目的をご理解いただけるよう、説明会・施設見学や広報の充実に努めます。
- ・省エネ対策やクリーンエネルギーの研究を進め、環境に配慮した事業を推進することにより地域へ貢献し、市民の皆さまの快適な生活環境を保持できるよう努めます。
- ・水は大切な資源の一つであることの重要性を踏まえ、下水処理を行った再生水の利用促進に努め、限りある資源の有効利用を図ります。

第4章 基本理念と基本方針

3 取組姿勢

I. 長期視点をもった目標の設定

将来にわたって、市民の皆さまの快適な暮らしを支えるための安定した下水処理と、健全な事業経営を持続させていくためには、将来を見据えたうえでの事業展開が重要となります。

下水道の整備には相当の期間を要することや、下水道施設の更新周期が長期間であることを鑑み、公共下水道中長期計画やストックマネジメント計画に基づき長期的な指針・目標を設定します。

そのうえで、当初10年間を本ビジョンの計画期間として下水道事業における取組の方向性を明確にし、さらに本ビジョンを確実に進めるために前期・後期それぞれ5ヶ年に分け、確実な目標管理・進捗管理を行うとともに、取組の成果について評価・分析し、これらを踏まえた改善を加えることにより、事業の実効性・実現性を高めることとしています。



第4章 基本理念と基本方針 ～ 3 取組姿勢～

II. 計画期間の考え方

本ビジョンでは、全体の計画期間を2020年（令和2年）度から2029年（令和11年）度までの10年間とし、長期的な下水道事業経営の安定化に繋げていくために、旧ビジョンの振り返りや第7次佐世保市総合計画との整合を図りながら、前期：5年・後期：5年の2段階に分け、評価・分析・見直しを踏まえたステップアップ型で進めてまいります。

【基盤構築・実践期間（前期）：5年】

旧ビジョンの取組結果や各計画の進捗状況の確認・分析を行ったうえで、今後の取組みに繋がります。また、人口減少や増加する老朽化施設の維持管理など、将来の事業環境に向けた課題を抽出し、整備推進及び維持管理のための体制や、健全経営を持続するための経費縮減並びに平準化に向けた検討を進め、中長期計画及びストックマネジメント計画の見直しを進めます。なお、計画に基づき事業を推進していく中で、効果の検証や分析を行い適宜修正を加えていくことにより、各計画の精度向上を図り、下水処理の安定と経営基盤の強化に努めます。

基盤構築・実践

【基盤強化期間（後期）：5年】

前期計画の成果の検証や事業環境の変化等の分析を十分に行い、その結果を基に必要に応じ施策体系の見直し等を行ったうえで計画の精度向上を図るとともに、整備の進捗状況や経営マネジメントの状況に応じて、更なる経営効率化の視点をもって戦略的な経営を図るための検討を進めるなど、次の段階へのステップアップを目指します。

強化・精度向上

下水道ビジョン2020（10年間）									
2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
基盤構築（随時実践）					基盤強化、ステップアップ				

ステップアップ
評価・分析・見直し

